**広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務に係る**

**公募型コンペティション応募説明書**

**１　公募型コンペティションの目的**

　　広島市安佐動物公園の来園者のスマートフォン等を活用した新たな楽しみの創出や飼育動物に関する知識の普及、利便性の向上を図るため、マーカーを読み取ることで動物や飼育の情報を動画や写真、音声等により提供するＡＲ（拡張現実）機能、園内を効率的に周遊できるＧＰＳを活用した園内マップ機能、リアルタイムな情報を発信できるＰＵＳＨ通知などの機能を持つスマートフォン等のアプリケーション（以下「アプリ」という。）を構築する。

　　構築するアプリをより利用者の満足度や園の活性化効果が高いものとするためには、平成２７年度予算額とともに構築後のランニングコストを踏まえつつ、同様のアプリの構築実績を持つ事業者の企画力や技術力を総合的に勘案し、最適な事業者と契約を締結する必要があることから、公募型コンペティションを実施し、最も優れた企画提案書等を提出した者を受託候補者として選定し、契約手続きを行う。

**２　業務の概要**

⑴　業務名

　　広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務

⑵　業務内容

　　別添「広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

⑶　履行期間

　　契約締結の日から平成２８年３月３１日まで

⑷　概算事業費

　　３，７００，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以下とする。

⑸　事業担当課

　　公益財団法人広島市みどり生きもの協会　安佐動物公園　管理課

　　〒731-3355　広島市安佐北区安佐町大字動物園

　　TEL：082-838-1111（直通）　FAX：082-838-1711

**３　公募型コンペティション応募資格**

　公募型コンペティションに応募する者は、以下に示す要件をすべて満たす者であること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則第２条の規定に該当していない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格の「平成２６・２７・２８年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－０６　情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。

⑶　広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑷　公表の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　次に掲げる者でないこと。

　ア　広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務コンペティション審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員

　イ　アの委員自らが主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

⑹　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

**４　公募型コンペティション応募説明書等の配布方法**

公募型コンペティション応募説明書等は、本協会のホームページ（後記１４参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。

なお、これにより難い場合は、次により配布する。

　⑴　配布期間

　　　公表日から平成２７年１２月７日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　⑵　配布場所

前記２⑸の事業担当課

**５　公募型コンペティション応募資格確認申請書の提出**

　⑴　提出書類

　　ア　公募型コンペティション応募資格確認申請書（様式第１号）

申請書の配布方法は、前記４のとおり。

　　イ　「広島市税の納税証明書」及び「消費税及び地方消費税の納税証明書」

　⑵　提出期間

　　　公表日から平成２７年１２月７日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　⑶　提出方法

　持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）とする。

　⑷　提出場所

前記２⑸の事業担当課

　⑸　応募資格確認結果の通知

　　　平成２７年１２月９日（水）までに応募資格確認結果を通知する。

**６　基本仕様書等に関する質問**

　⑴　基本仕様書等に関する質問がある場合は、次により、基本仕様書等に関する質問書（様式第２号）を提出すること。なお、基本仕様書等に関する質問書の配布方法は、前記４のとおり。

　　ア　提出期間

　　　　公表日から平成２７年１２月７日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　　イ　提出方法

　　　　持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）とする。

　　ウ　提出場所

　　　　前記２⑸の事業担当課

　⑵　前記⑴の質問に対する回答は、質問者に直接回答し、前記２⑸の事業担当課において、平成２７年１２月１４日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで閲覧に供するとともに、本協会のホームページに掲載する。

**７　企画提案書等の提出**

⑴　提出期間

　　　公表日から平成２７年１２月１４日（月）までの木曜日を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで

　⑵　提出方法

　　　持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）とする。

　⑶　提出場所

前記２⑸の事業担当課

　⑷　提出書類及び提出部数

　　ア　企画提案応募申込書（様式第３号）（１部）

申請書の配布方法は、前記４のとおり。

　　イ　企画提案書（正本１部、副本１５部）

　　 (ｱ)　様式は自由で、言語は日本語とし、表紙には「広島市安佐動物公園来園者用スマートフォン等のアプリケーション構築業務企画提案書」と記載するとともに、提案者名を記載し、提案者が押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、提案者が特定できるような内容は一切記載しないこと。

　　 (ｲ)　大きさはＡ４判縦とし、ページ番号を下部中央に印字すること。また、ページ番号は表紙、裏表紙及び目次を除き通し番号とし、３０頁以内とする。

　　　　　なお、Ａ４判については、白紙面も１頁と数える。

　　 (ｳ)　Ａ３判を使用する場合は、Ａ４判の大きさで３ツ折りにすること。

　　　　　なお、Ａ３判１頁はＡ４判２頁と数えることとするが、白紙面については頁数に算入しない。

　　 (ｴ)　企画提案書には、以下の事項についての提案を含め簡潔に記載すること。

　　　　　また、提案内容については、具体的なイメージをわかりやすく記載すること。

　　　　ａ　提案内容の目的、趣旨

　　　　ｂ　事業内容

　　　　 (a)　アプリの基本機能等

　　　　　　①　基本仕様書に記載した基本機能及びその内容について、提案の特色などを具体的に記載すること。

記載に当たっては、「ASAZOO　園内ガイドマップ」を参考とし、運用開始時に利用できるＡＲマーカーの数や園内マップ機能の表示例など、広島市安佐動物公園における活用事例がイメージし易いよう記載すること。（ＡＲマーカーの数は２０程度を想定しているが、運用開始時に利用できるＡＲマーカーの数は、後記(ｵ)の運用・保守業務に係る費用を踏まえたものとすること。）

なお、「ASAZOO　園内ガイドマップ」の配布方法は、前記４のとおり。

　　　　　　②　基本仕様書に記載した基本機能及びその内容のほか、さらに独自の有効な機能や内容についての提案があれば具体的に記載すること。

　　　　　　　　その場合は、独自の機能や内容の実現可能な時期を記載すること。

　　　　 (b)　アプリの構成、操作方法

　　　　　　　アプリの画面デザイン、アイコン、ページ階層等がイメージできるよう記載すること。

　　　　　　　また、来園者がアプリを利用する際の操作方法がイメージできるよう記載すること。

　　　 ｃ　アプリの運用・保守

(a)　委託者側の管理者でのプッシュ通知の配信方法や、コンテンツ情報等の更新方法など、アプリの運用方法について記載すること。

(b)　データの保管・バックアップなどアプリの保守方法について記載すること。

(c)　セキュリティ対策の概要について記載すること。

なお、個人情報取扱いに関する認定や認証等を取得している場合は、そのことを記載するとともに、取得の事実を証明する写しを添付すること。

　　　　d　業務の実施計画及び実施体制

　　　　　 業務の実施スケジュール及び業務の実施体制について記載すること。

なお、品質管理体制に関する認定や認証等を取得している場合は、そのことを記載するとともに、取得の事実を証明する写しを添付すること。

　　　　e　類似業務の実績

スマートフォン等向けのアプリ構築業務の履行実績を有する場合（発注元や分野は問わない。）は、その概要を具体的に（アプリの基本機能や画面のレイアウトなどが見てわかるように）記載すること。なお、提案者が特定できるような内容は一切記載しないこと。

　　 (ｵ)　平成２７年度に構築するアプリの次年度以降の運用・保守業務に係る費用は、約２００，０００円程度を想定しているため、その範囲内で運用・保守業務を実施することを前提とした提案とすること。

　　　　　なお、アプリの運用期間は、本協会が、広島市安佐動物公園条例第１３条第１項の規定に基づき、指定管理者として広島市安佐動物公園の管理を行う平成２９年度までを想定している。（平成３０年度以降の運用については、平成２９年度に別途協議する。）

　　 (ｶ)　提出された企画提案書等の内容について、本協会が問い合わせを行う場合があることを了承すること。

　　ウ　概算費用見積書（正本１部、副本１５部、企画提案書には含めない。様式は自由。）

　　 (ｱ)　平成２７年度におけるアプリ構築業務の概算費用

　　　　　基本仕様書に記載していない独自の提案が将来実現可能なものである場合は、平成２７年度の概算事業費と分けて記載すること。

(ｲ)　平成２８年度以降の運用・保守業務の概算費用（年額）

　　 平成２７年度に構築するアプリを前提とした運用・保守業務で必要となる概算費用とし、将来実現可能な機能や内容等で必要となる運用・保守業務の概算費用は含めないこと。

　⑸　留意事項

　　ア　提案は、１者につき１件とする。

　　イ　企画提案書の再提出は、提出期間内に限り認める。ただし、部分的な差し替えは認めない。

　　ウ　提出した企画提案書を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（様式第４号）を提出すること。また、企画提案書の提出から受託候補者の特定までの間に応募資格を満たさなくなった場合にも「取下願」を提出すること。なお、「取下願」の配布方法は、前記４のとおり。

　　エ　提出書類は返却しない。

　　オ　提出された企画提案書は、受託候補者の特定の目的以外には、提案者に無断で使用しない。

　⑹　提案の無効

　　ア　公募型コンペティション応募説明書に示したコンペティション応募資格のない者が提出した企画提案

　　イ　公募型コンペティション応募者が、平成２７年１２月１４日（月）午後５時以後、受託候補者特定までの間にコンペ参加資格を満たさなくなった場合

　　ウ　民法（明治２９年法律第８９号）第９０条（公序良俗違反）、第９３条（心裡留保）、第９４条（虚偽表示）又は第９５条（錯誤）に該当する提案

　　エ　誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案

　　オ　公募型コンペティション応募説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした場合

　　カ　その他公募型コンペティションに関する条件に反した場合

　　⑺　審査評価の透明性、公平性を高めるため、必要に応じて、提案者に企画提案書の概要（以下「提案概要」という。）の提出を求める。なお、企画提案書の概要については評価の対象ではない。

**８　審査方法**

　⑴　審査

　　　審査委員会において、受託候補者特定基準に基づき、企画提案書を審査する。

　　　審査は、書類審査及び提案者による提案内容の説明（プレゼンテーション）により実施する。

　　　審査委員会の委員は、次の職にある者をもって構成する。

　　　　委員長　公益財団法人広島市みどり生きもの協会安佐動物公園長

　　　　委員　　公益財団法人広島市みどり生きもの協会安佐動物公園副園長(兼)管理課長

委員　　公益財団法人広島市みどり生きもの協会安佐動物公園飼育・展示課長

　　　　委員　　公益財団法人広島市みどり生きもの協会緑化管理部経営企画課長

　　　　委員　　公益財団法人広島市みどり生きもの協会緑化管理部経営企画課企画担当課長

（兼）安佐動物公園活性化担当課長

　　　　委員　　広島市都市整備局緑化推進部緑政課長

　⑵　受託候補者特定基準

　　　別紙「受託候補者特定基準」のとおり。

　⑶　提案者による提案内容の説明（プレゼンテーション）

企画提案書の提出後、審査委員会において、提案者による提案内容の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を次のとおり実施する。

　　ア　日時

　　　　平成２７年１２月１８日（金）　午後２時から順次

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ただし、提案者多数の場合は時間を変更する場合がある。）

　　イ　場所

　　　　広島市中区基町４番４１号　中央公園ファミリープール内

　　　　公益財団法人広島市みどり生きもの協会経営企画課

　　ウ　実施方法

　　　　１者当たり３０分程度（提案内容の説明（プレゼンテーション）２０分、質疑応答１０分程度）行う。

提案内容の説明（プレゼンテーション）は、企画提案書のみを使用して行うこと。

ただし、企画提案書に示されている内容に限り、パソコンを活用し、提案内容の説明（プレゼンテーション）を行うことを認める。

　　エ　その他

　　　　詳細については、提案者に別途通知する。

**９　受託候補者の特定**

　⑴　審査委員会において、各委員の採点の合計点（以下「得点」という。）が最も高い提案者を受託候補者として特定する。なお、得点が同点であった場合は、審査委員会で協議の上、委員長が決定する。

　⑵　ただし、得点が本協会の求める最低限の水準（総計の６割）に満たない場合は、選定の対象外とする。

⑶　提案者が１者の場合は、その提案者が受託候補者として適しているか否かを審査委員会で審議する。

**10　契約の締結**

　⑴　契約の優先交渉権者の決定

受託候補者として特定された者は、本業務の契約の見積書を徴する優先交渉権者とする。

　　　ただし、指名停止等やむを得ない事情により受託候補者と契約を締結できないときは、次点の評価を得た者を優先交渉権者とする。

　⑵　契約の締結

ア　優先交渉権者と本協会は、本業務について協議を行い、内容について合議の上、本業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を改めて徴し、随意契約の方法により契約を締結する。

　　イ　契約の締結に当たっては、契約締結日までに契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(ｱ)　保険会社との間に本協会理事長を被保険者とする履行保証保険を締結して、本協会に提出したとき。

　　 なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、受託候補者として特定された後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

(ｲ)　契約保証金免除申請書（本協会のホームページからダウンロードできる。）を、前記２⑸の事業担当課に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の①から③までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

　 ①　契約を締結しようとする日から過去２年間に国又は地方公共団体（広島市が出資又は設立した公益法人を含む。）と種類及び規模を同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行していること。

　 ②　広島市税について滞納がないこと。

　 ③　消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

　　　 詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（本協会のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

　 ウ　受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときには、その特定を取り消すとともに、次

　点の評価を得た者を優先交渉権者とし、本業務について協議を行い、内容について合議の上、本業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を改めて徴し、随意契約の方法により契約を締結する予定である。また、特定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の１００分の５）を支払うものとする。

(3)　企画提案書の内容については、全て契約書にその内容を記載（添付）し、履行検査に当たっては、同内容を満たしていることを確認する。

**11　審査結果**

　⑴　審査結果の通知

審査結果は、全ての提案者に書面で通知する。

　⑵　審査結果の公表

契約の締結後、速やかに応募者名、各応募者の審査結果（順位、点数を含む。）を本協会ホームページにおいて公表する。

なお、前記７⑺の提案概要の提出を求めた場合は、審査結果と併せて公表する。

　⑶　審査結果に対する質問等は、書面により受け付ける。

　　　ただし、その受付は審査結果の通知から、木曜日及び１２月２９日から１２月３１日を除き７日以内に限る。なお、本協会は、質問等に対して、その書面を受け付けてから、木曜日及び１２月２９日から１２月３１日を除き１０日以内に書面により回答する。

**12　その他**

　⑴　公募型コンペティション手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　企画提案書の作成、その他公募型コンペティションの応募に要する一切の経費は、応募者の負担とする。

　⑶　提案者は、審査委員会の委員の選任後から受託候補者決定の公表までの間において、本契約案件に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に又は他者を不利になるように委員に対して働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合には、応募資格を失うことがある。

　⑷　公正な公募の確保

　　ア　応募者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。

　　イ　応募者は、競争を制限する目的で他の応募者と参加意思及び提案内容についていかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書を作成しなければならない。

　　ウ　応募者は、受託候補者の選定前に、他の応募者に対して企画提案書を意図的に開示してはならない。

　　エ　応募者が連合し、又は不穏な行動等をする場合において、企画提案公募を公正に執行することができないと認められるときは、当該応募者を参加させず、又は公募の執行を延期し、もしくは取りやめることがある。

　⑸　民間の技術等の提案自体が提案者の知的財産であることに鑑み、提案内容の取扱いに関しては、受託者決定に関する公表等に際して、提案内容が他者に知られることのないよう取り扱うとともに、受託者決定の目的以外に使用しない。ただし、提案者の了承を得た場合は、この限りでない。

**13　スケジュール**

　　平成２７年１１月２５日（水）　　応募受付開始

　　平成２７年１２月　７日（月）　　公募型コンペティション応募資格確認申請書及び基本仕様書等に関する質問書提出締切り

　　平成２７年１２月１４日（月）　　企画提案書提出締切り

　　平成２７年１２月１８日（金）　　審査委員会の開催

提案者による提案内容の説明（プレゼンテーション）

受託候補者の特定

**14　資料及び様式**

　　公募型コンペティション応募関係資料等は、次のとおり本協会ホームページに掲載する。

|  |  |
| --- | --- |
| 公募型コンペティション応募関係資料等 | 掲載場所 |
| 01　公募型コンペティション手続開始の公表  02　公募型コンペティション応募説明書  03　公募型コンペティション応募資格確認申請書（様式第１号）  04　基本仕様書等に関する質問書（様式第２号）  05　企画提案応募申込書（様式第３号）  06　取下願（様式第４号）  07　受託候補者特定基準（公募型コンペティション応募説明書別紙）  08　基本仕様書  09　委託契約書（案）  10　契約約款・個人情報取扱特記事項  11　ASAZOO　園内ガイドマップ | 本協会のホームページ（<http://www.midoriikimono.jp/）のトップページの「お知らせ>　入札・契約情報」→「入札予報・入札結果　平成２７年度分」→該当入札案件の「詳細はこちら」→「添付資料」からダウンロードできる。 |